

大樹町役場庁舎建設設計業務プロポーザルに関わる質問事項の回答について

平成30年8月23日

番号	項目	質問	回答
1	課題様式12号の枚数制限について	プロポーザル実施要領P7において、「提案は課題ごとに様式12号に各1枚以内で作成すること。」とありますが、配布資料様式12号の表内に「2 記入上の注意(1)では、一つの課題に対して本様式2枚(計10枚)で記載」とあります。実施要領を正とし、各課題に対して1枚以内で作成すると考えてよろしいでしょうか。	実施要領にある「提案は課題ごとに様式12号に各1枚以内で作成すること。」が正しいものです。様式12号の2枚(計10枚)記載は誤りです。
2	現庁舎のエネルギー使用量について	現在の庁舎のエネルギー(上水、下水、ガス、電気、重油、灯油等)の直近1年間の月別使用量または年間使用量をご提示いただけないでしょうか。	現庁舎における平成29年度の月別使用量等は別ファイルのとおりとなっておりますので、ご確認下さい。
3	インフラ整備	建設敷地の設備インフラ(電気、上水、下水、ガス、通信等)の整備状況がわかる資料がありましたらご提示いただけないでしょうか。	建設当初の電気設備や平成13年に整備したインターネットの図面を別ファイルで添付しておりますので、ご確認下さい。 また、現庁舎への電線の引込み状況の写真を添付しますので、参考として下さい。 上下水道については、関連書類のインフラに図面がありますので、そちらを確認下さい。
4	建設スケジュールについて	新庁舎の供用開始時期は、平成33年度の何月を想定されますでしょうか。	新庁舎の共用開始時期は、平成33年10月を想定しています。ただし、基本、実施設計時の概略工事工程表にて検討します。
5	審査の評価基準点の配点について	実施要領7頁11の第一次審査(参加表明書等の書類審査【技術提案を含む】)、同8頁12の第二次審査(プレザンテーション及びビザリング)の各審査における評価基準点の配点を教えてください。	評価基準点の配点の詳細は、第二次審査終了までは、非公表とさせていただきます。基本的には、公募型プロポーザル方式ですので、設計事務所及び担当チームの能力と業務の実施方針及び提案内容を中心とした配点としています。 第二次審査の公表に併

			せて評価基準点の配点を公表します。
6	提出書類の綴じ方について	実施要領5頁10 (1) の提出書類①から⑮は、全ての書類を 杆ヲ綴じで10部提出(⑭⑮はA3版をA4版に折込又はA3のまま) という解釈でよろしいでしょうか。(⑯見積書は1部バラで提出) 技術	要領では、指定しておりませんが、提出書類については、ダブルクリップ止めで提出をお願い致します。 また、A3版(⑭⑮)はA4版に折込みでお願い致します。
7	技術提案書の作成枚数について(実施要領及び様式集)	実施要領6頁では、課題1から課題5の課題毎に様式第12号に各1枚以内(計5枚)と記載があり、様式集では1つの課題に対して各2枚以内(計10枚)と相違しておりますが、どちらが正でしょうか。	実施要領の各1枚以内(計5枚)が正しいものです。 様式第12号の各2枚以内(計10枚)が誤りです。
8	既存庁舎解体・改修設計の委託業務概要費用について	特記仕様書18頁別紙2の委託業務概要(基本設計分)(実施設計分)の中で既存庁舎解体・改修設計費の業務人・時間数(技師C)を教えてください。	既存庁舎解体・改修設計費の業務人・時間数(技師C)について、基本設計分は、一般業務として408人・時間と特別経費として塗装部のアスベスト定性、定量分析3箇所となっています。また、実施設計分は、一般業務として952人・時間となっています。